

# 藤沢市SDGs共創指針

－「藤沢らしさ」を未来に引き継ぐ 「みんな」で進めるSDGs－

2021年（令和3年）10月策定

2026年（令和8年）3月改定

## 1 本指針の趣旨と改定の経緯

2015年（平成27年）9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連の全会一致によって採択され、SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）が示されてから、約10年が経過しました。SDGsの達成期限は2030年（令和12年）とされていることから、達成に向けた終盤の段階に入ったと言えます。

しかしながら、新型コロナウイルスのパンデミックをはじめ、解決への道筋が見えない戦争や紛争の発生、「地球沸騰化」とも形容される地球温暖化とそれに伴う自然災害の激甚化など、世界の現状はSDGsがめざす姿とはかけ離れていると言わざるを得ません。2025年（令和7年）に発表された国連のレポートによ



▲SDGsの採択前夜に国連事務局ビルで行われたプロジェクトマッピング（UN Photo/Cia Pak）

ると、達成が見込まれるSDGsのターゲットは全体のわずか18%程度に留まっています。

本市では、2021年（令和3年）10月に「藤沢市SDGs共創指針」を策定し、「藤沢市市政運営の総合指針2024」を補完しつつ、本市のSDGs推進の取組の方向性やめざす姿などを明らかにしました。当初はコロナ禍による制限がありながらも、多様なステークホルダーによるSDGs推進の取組が活性化し、最新の調査（令和6年度）によれば市民の87.3%がSDGsについて認知しているなど、SDGsが市内に着実に浸透していることが見て取れます。

今回、2025年（令和7年）4月に「藤沢市市政運営の総合指針2024」を「藤沢市市政運営の総合指針2028」として4年ぶりに改定しました。この指針では、これまで以上に多様化・複雑化する社会課題に向き合い、概ね20年

後の未来の藤沢市の姿を見据え、引き続きSDGsの視点を取り入れながら、持続可能な市政運営を行うこととしています。

SDGsが描く誰一人取り残さない持続可能な世界は、本市がめざす未来のまちづくりと軌を一にします。SDGsの達成が危ぶまれ、先を見通せない社会情勢にあるからこそ、改めてSDGsの理念（誰一人取り残さない）や考え方に立ち返り、SDGsの視点を生かした施策を行っていくことが求められています。本市では、引き続き総合指針の着実な推進と、多様なステークホルダーとのマルチなパートナーシップによる取組を通じて、藤沢市に暮らし、働き、学ぶすべての人が、世代を超えて、自分らしくウェルビーイングを実感できる、郷土愛にあふれたまちづくりを進め、SDGsの達成に貢献していきます。

## 2 これまでの取組

本市では、前述のとおり2021年（令和3年）10月に「藤沢市SDGs共創指針」を策定し、市民への普及啓発、職員への浸透、ステークホルダーとの連携など、さまざまな分野において取組を進めてきました。

2022年（令和4年）6月には、本市のSDGs推進のシンボルとなるオリジナルの「ふじさわSDGsロゴマーク」を公募し、169点の応募作品から最優秀作品が決定しました。



▲公募で決定したふじさわSDGsロゴマーク

同年7月には、市内でSDGs推進に取り組む企業・団体を登録する「ふじさわSDGs共創パートナー制度」を創設し、10月には第1期パートナーとして、40の企業・団体を登録しました。2026年（令和8年）1月末時点のパートナー数は149団体となっており、この間、SDGsの推進に関連するテーマを設定した勉強会や、パートナーの取組事例発表会の開催など、パートナー間の連携を促進するイベントを多数行ってきました。パートナー企業と市の連携による学生服回収事業や消防服アップサイクル事業も実現しています。



▲ふじさわSDGs共創パートナー登録証交付式の様子

市民への普及啓発では、2022年（令和4年）3月に本市オリジナルのSDGsリーフレット「はじめよう！SDGs」を作成したほか、市民センターと連携したワークショップの開催や、図書館での企画展示、市役所庁舎を活用した「SDGsキーワードラリー」など、さまざまな事業を実施してきました。ふじさわSDGs共創パートナーと連携した民間事

業者が主催するイベントへの出展も定期的に行っているところです。市民への浸透を測る手段としては、毎年度実施する「市民意識調査」の中で、2021年度（令和3年度）からSDGsの認知度に関する設問を設け、4年間にわたってデータを集計してきました。

職員への浸透では、2021年度（令和3年度）と2022年度（令和4年度）にeラーニングによる研修を実施しました。各部局で作成する各種個別計画にSDGs視点からの記載が進んでおり、事務事業評価においてもSDGs視点からの評価を取り入れています。

その他、本市と茅ヶ崎市及び寒川町から成る湘南広域都市行政協議会の事業として、2021年度（令和3年度）からSDGs推進事業を実施しており、2市1町合同の職員研修や市民向けの講演会の開催など、広域的なパートナーシップによる取組も進めてきました。

### 3 現状認識

「市民意識調査」におけるSDGs認知度は、令和3年度調査時の75.2%から毎年度向上を続け、最新の調査（令和6年度）では87.3%となりました。特に18歳から29歳までの若年層における認知度は98.3%に達しており、この5年程度のうちに、SDGsということばが本市においても広く浸透したことがわかります。

一方で、SDGsを一人ひとりが自分事として捉え、いかに日常の行動に移していくかが求められています。SDGsはとりわけ環境面の課題、具体的には節電やエコバック、マイボトルの使用等から語られることが多く、日本において取組が停滞しているジェンダー平等など、社会的な課題にも幅広く目を向けてもらう施策が必要です。

また、先の見通せない時代にあるからこそ、多様なステークホルダーが持つ知恵、アイデア、ノウハウを出し合う互惠関係の中で、生活課題を解決する価値を共創していく共通のキーワードとして、SDGsをしっかりと活用していくことが求められています。加えて、将来的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、SDGsの視点から地域づくりを進めていくことも重要です。



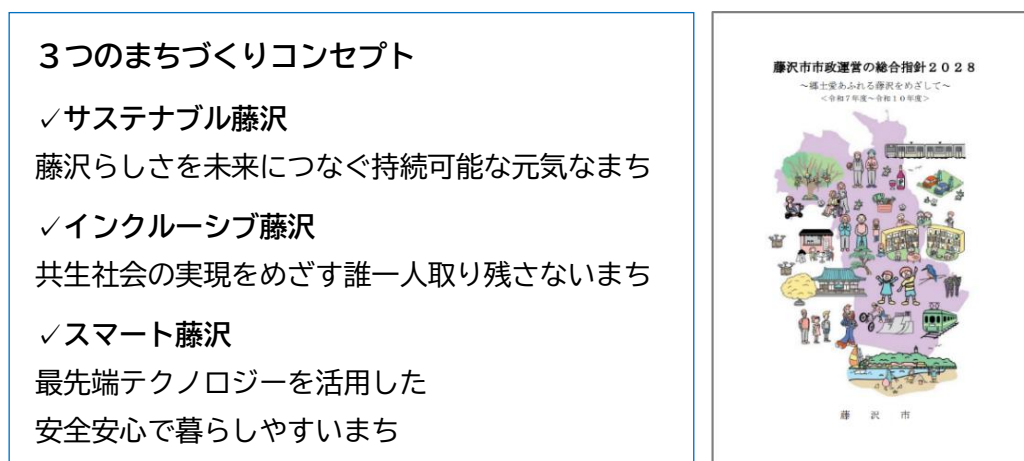
▲藤沢市オリジナルリーフレット「はじめよう！SDGs」

## 4 推進方策

### (1) SDGsの視点を入れた市政の取組

#### ア 3つのまちづくりコンセプト

「藤沢市市政運営の総合指針2028」では、目指すべきまちの姿を明確化するため、3つのまちづくりコンセプト（サステナブル藤沢・インクルーシブ藤沢・スマート藤沢）を設定しています。とりわけ、「サステナブル藤沢」と「インクルーシブ藤沢」は、SDGsの考え方と理念（誰一人取り残さない）を踏まえて設定しているものであることから、市のすべての施策に反映できるよう、あらゆる施策の検討段階から取り入れていきます。



▲藤沢市市政運営の総合指針  
2028

#### イ インターリンクージ

SDGsの推進においては、目標間のインターリンクージ（相互連関）を的確に理解し活用することが重要であるとされています。本市においても、施策検討の際には、経済・社会・環境の三側面が密接に影響し合うことを踏まえ、シナジー（相乗効果）を最大化すると同時に、目標間で生じうるトレードオフ（二律背反）の影響を最小限に抑えることが求められます。あらゆる施策においてインターリンクージを意識し、部局間のさらなる連携強化を進め、経済・社会・環境の3つの分野の課題を統合的に解決していくことをめざします。

#### ウ バックキャストイング

SDGsの各目標は、将来の望ましい社会像を明確に描き出し、その実現に向けて現在の課題や具体的な行動を逆算して導き出すバックキャストイング（逆算思考）の手法に基づいています。本市においても、環境保全や地域活性化など多様な分野の施策検討に際しては、この未来志向のアプローチ

ちを積極的に活用し、効果的かつ戦略的な政策立案を推進していきます。

## エ 共創

本市では、2025年度（令和7年度）から新たに共創推進課を設置し、多様なステークホルダーとの連携による課題解決や新しい価値を生み出す「共創」によるまちづくりを推進していくこととしています。SDGsの推進においては、とりわけゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」にあるように、多様なステークホルダーとの連携が欠かせません。あらゆる施策において、SDGsをキーワードに、産官学民の連携・共創を図ります。

## オ 子ども・若者の視点

SDGsがめざす持続可能な社会の実現には、未来を担う子ども・若者の参画が欠かせません。SDGsの推進においても、「藤沢市子ども・若者共育計画」をはじめとする、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を踏まえた施策の検討・実施を図っていきます。

## (2) ふじさわSDGs共創パートナー制度

### ア 制度の趣旨

本市においてSDGsの達成に向けた取組を行う企業・団体を「ふじさわSDGs共創パートナー」として登録することで、多様なステークホルダーの活動を広く紹介し、相互の連携を深めることによる更なるSDGsの推進と浸透を図っています。

### イ 制度運営の方向性

SDGsをキーワードとした新たな企業・団体間の連携を促進するため、交流会やテーマを設けた勉強会を開催していきます。また、市ホームページを活用し、パートナーからの主体的な情報発信や、レディオ湘南の番組によるパートナーの紹介を行います。加えて、庁内各課等とパートナーの連携を積極的に行い、新たな官民連携事業の創出を図ります。



▲ふじさわSDGs共創パートナー取組発表・連携提案会

## (3) 幅広い普及啓発

SDGsということばが社会全般に広く浸透したことを踏まえ、次のス



▲民間イベントへの普及啓発ブース出展

テップとして、「知っている」から「行動している」へと変化を促す取組が求められています。市内の各市民センターや図書館、「ふじさわSDGs共創パートナー」をはじめとするさまざまなステークホルダーと連携し、とりわけジェンダー平等など、日本において認識に遅れが見られる社会的な課題に対しても、市民一人ひとりがSDGs

を日々の生活の中で実践できるような普及啓発のあり方を検討し、推進します。

## 5 アクションプログラムと推進体制

具体的な取組内容は、年度ごとに「藤沢市SDGs共創アクションプログラム」を作成し、示します。また、総合指針を踏まえたさまざまなSDGs推進に繋がる施策は全庁的に推進し、総合的な調整や普及啓発、ふじさわSDGs共創パートナー制度の運営等は企画政策部企画政策課が中心となって行います。

令和7年度藤沢市SDGs共創アクションプログラム ▶

令和7年度藤沢市SDGs共創アクションプログラム		
<b>1 「藤沢市SDGs共創指針」の改定</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「藤沢市持続発展戦略（総合計画 2028）」の策定やSDGsを取り巻く世界・国の動向を踏まえ、「藤沢市SDGs共創指針」の改定を行う</li> <li>「ポスト-SDGsに向けた取組の取組計画」策定</li> </ul>		
<b>2 ふじさわSDGs共創パートナー制度の運営</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsの推進に向けたステークホルダーを「ふじさわSDGs共創パートナー」として登録し、推進の交流や情報共有への取組を促進</li> <li>パートナーに対し「藤沢市の労働力制約」及びその解消に向けた取組を推進</li> <li>庁内各課長とパートナーの連携促進</li> <li>パートナーに関する新たなネットや情報発信の取組</li> <li>3つのテーマに沿ったさまざまな取組の取組</li> </ul>		
<b>Study 学ぶ</b>	定例や集客の取組を基盤として、パートナーが「各人自」で研修や社会づくりを実施できる場を確保	「ふじさわSDGs共創パートナー」の取組（前年度テーマ「グリーン・エコノミー」）
<b>Share 共有する</b>	パートナー同士が交流を深め、好ましい共有や取組を促す	交流会、懇話会等の開催 「ふじさわSDGs共創パートナー」からの情報発信
<b>Spread 広げる</b>	パートナーの取組をメディア等を通じて積極的に对外発信し、輪を広げる	テレビ・ラジオ・新聞等でのパートナーの紹介 ホームページ等での取組発信
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS (令和7年度総合計画策定課)		

## 6 期間

SDGsの達成期限に合わせ、本指針の取組期間も2030年（令和12年）までとします。なお、総合指針の改定や、SDGsの次の目標をめぐる国連や国の動向に合わせて、適宜内容の見直しを行うものとします。

以上

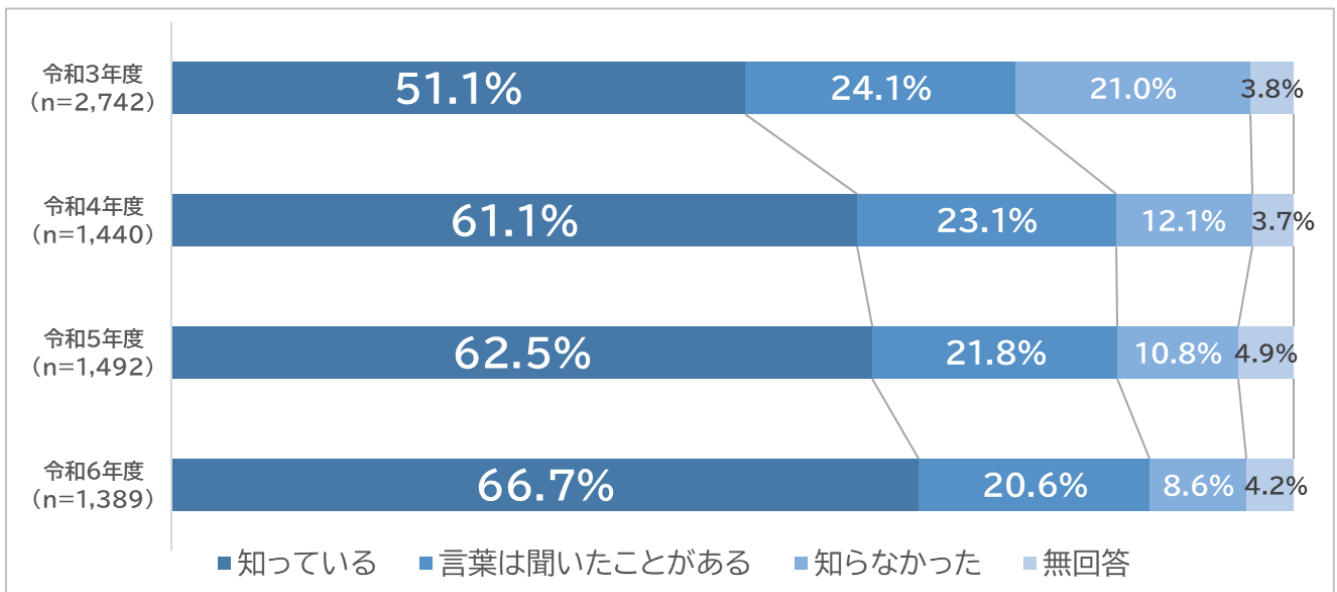
## SDGsの17ゴール

ゴール	内 容
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

ゴール	内 容
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出展：環境省／すべての企業が持続的に発展するために－持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド－資料編【第2版】

「市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査」における  
市内SDGs認知度調査結果



出典：市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査(令和3～6年度)